

第1673回島根県教育委員会会議 会議録

日時	令和8年3月10日
自	13時30分
至	16時15分
場所	教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

— 公 開 —

(議決事項)

- 第38号 島根県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の廃止について (総務課)
- 第39号 副校長の設置に関する規程の一部改正について (学校企画課)
- 第40号 教育職員免許法及び教育職員免許法施行法施行細則の一部改正について (学校企画課)
- 第41号 県立学校の組織編制に関する規則の一部改正について (学校企画課・特別支援教育課)

—————以上原案のとおり議決

(報告事項)

- 第76号 令和7年度2月補正予算案(3月4日上程分)の概要について (総務課)
- 第77号 県立学校の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について (総務課)
- 第78号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の受検状況について (学校教育課)
- 第79号 高校生の就職活動に関する意識調査について (学校教育課)
- 第80号 令和8年度特別支援学校高等部及び専攻科の合格者数について (特別支援教育課)
- 第81号 ICTを活用した特別支援教育の充実に関する連携協定の継続について (特別支援教育課)

—————以上原案のとおり了承

—非公開—

(議決事項)

第42号 教職員の懲戒処分について (学校企画課)

—————以上原案のとおり議決

(協議事項)

第12号 江津地域における新設校のスクール・ミッションについて
(学校企画課)

—————以上資料により協議

(報告事項)

第82号 令和8年度公立学校教職員定期人事異動について (学校企画課)

第83号 島根県教育情報セキュリティポリシーの策定について
(総務課・教育連携推進課)

—————以上原案のとおり了承

(議決事項)

第43号 令和8年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動
(事務職員関連分)について (総務課)

第44号 県立学校及び市町村立学校の管理職手当指定基準について (総務課)

第45号 島根県教育庁等組織規則の一部改正について (総務課)

—————以上原案のとおり議決

教育長の辞職について

II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】
野津教育長 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員 福島委員
- 2 欠席者
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	非公開議題
野々内教育次長	全議題
大場教育センター所長	公開議題
瀧総務課長	全議題
澤井総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
竹崎学校企画課長	公開議題、議決第42号、 協議第12号、報告第82号
和田学校企画課管理監	公開議題、報告第82号
山本働き方改革推進室長	公開議題
登城学校教育課長	公開議題
高倉学校教育課管理監	公開議題
椿義務教育推進室長	公開議題
伊藤幼児教育推進室長	公開議題
土江教育連携推進課長	公開議題
清水教育DX推進室長	公開議題、報告第83号
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題
横地社会教育課長	公開議題
勝部人権同和教育課長	公開議題
池淵文化財課長	公開議題
原田古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

山本総務課課長代理	全議題
山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
瀧川総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	4件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	6件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	4件
	承認事項	0件
	協議事項	1件
	報告事項	2件
	その他事項	1件
署名委員	植田 委員	

— 公 開 —

議決第38号 島根県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則の廃止について（総務課）

○瀧総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり議決

議決第39号 副校長の設置に関する規程の一部改正について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料を一括説明）

○植田委員 三刀屋高校掛合分校のことだが、分校長として校長の職務を与えるという捉えでよいか。

○竹崎学校企画課長 基本的な決裁権はあくまでも校長にある。「4 その他」の所で述べたように、一部教育課程の申請や校外活動については、教頭の専決事項に加えるということ、あくまでもあらゆる教育活動の決裁権は校長にあるということである。

ただし、改正理由にもあるとおり、事実上、対外的なイベントであるとか、高校魅力化コンソーシアムで、三刀屋高校、大東高校、掛合分校の3校は、雲南市と同じコンソーシアムに入っていて、そこで三刀屋の校長、大東の校長、それから、現在で言うと掛合分校の副校長が学校代表になっている。そういうことも事実上あるので、副校長というある種県独自の呼称を分校長に変更するという趣旨のものである。

○植田委員 4の①から④について専決事項として与えるという捉えでよいか。

○竹崎学校企画課長 そうです。

———原案のとおり議決

議決第40号 教育職員免許法及び教育職員免許法施行法施行細則の一部改正について（学校企画課）

○竹崎学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり議決

議決第41号 県立学校の組織編制に関する規則の一部改正について（学校企画課・特別支

援教育課)

○竹崎学校企画課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり議決

報告第76号 令和7年度2月補正予算案(3月4日上程分)の概要について(総務課)

○瀧総務課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第77号 県立学校の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び市町村立学校の教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について(総務課)

○瀧総務課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第78号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の受検状況について(学校教育課)

○登城学校教育課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第79号 高校生の就職活動に関する意識調査について(学校教育課)

○登城学校教育課長 (資料を一括説明)

○高島委員 今回の調査で多くの卒業生が一人一社制度をととてもよいと思っているというところで、高校生にとっては学校の支援を受けながら一社に集中できる安心感というのはとても大きいのだなと感じた。

一方で、この高校生の段階で自分が何をしたいかということは、私もそうだったが、なかなか決めるのは簡単ではないかなというふうに思う。企業見学やインターンシップなどを通して、子どもたちが仕事の実態を知りながら進路を考える機会をどう充実させるかと

いうところが、大切になるのではないかと感じた。

あと、専門高校卒業時に就職した卒業生30名に対して調査をされているが、普通科や進学者も含めた高校生全体の進路実態としては、どのようにここから捉えたらよいか。

○登城学校教育課長 まず、今回の調査だが、各学校の方に本課からアンケートに協力していただけるよう御案内をした。回答数が30名というのは、学校の方は卒業時の個人情報として連絡先は分かっている状態だが、基本的には個人情報保護の観点からこういった目的ではなかなか使用できない。そこで、各学校の卒業生会を通じて、何とか各学校10名ずつということをお願いをして、回答を得た調査である。

先ほど御質問にもあったように、普通科も含めたということであるが、現在のところそこまで広げた意識調査は実施していない。議会での御質問の中では専門高校の方から就職した生徒の意識ということでリクエストがあったというふうに承っていたので、委員から御質問あった件については、特に今、普通科の方まで広げてということは考えていない。

御質問の中にあつたように、どのような進路指導、あるいはキャリア教育が各生徒にとってふさわしいものなのか。例えば、もし学生が高校生活を振り返ってどのような高校生活だったのかということを経験委員会として把握することができるのであれば、何かの施策に反映することができるかもしれない。

ただ、実態としては、今、特に普通科の場合は、各高校の方で卒業生が後輩のためという形でいろいろな取組をしている。合格体験記というような形で高校生活、自分の受験勉強を振り返ったり、夏休みなどを利用して自分の体験を語る場を設定していたり、あるいは教育実習は母校で行うことが多いので、当時の高校生活を在校生に話す場面があったり、いろいろあるかと思う。

また、別の議題でもあったように、今各学校にはコンソーシアムという形で、いろいろな大人の方が関わっていただく機会が多いと思う。そういった大人の方々からも、それぞれのキャリアや、高校時代に思っていた、あるいは今仕事をしながら感じていることなどをご自身の言葉で生徒の方に語ってくれる場面があると思う。教育活動全般の中で、やはりそういうキャリア教育や進路指導の場面が数多くあろうかと思う。アンケートという形ではない形でそのような実態があるということをご報告させていただく。

○高島委員 丁寧にありがとうございました。

○野津教育長 普通科高校の就職者にも一人一社制度が適用されますよね。

○登城学校教育課長 はい。

○野津教育長 専門高校と普通科高校の進路指導、就職指導について、何か特段違いがあるか。

○登城学校教育課長 専門高校はやはり就職する生徒の割合が高く、先生方もそういう経験に裏付いた進路指導の進め方をご存じの方が多いと思う。

一方で、普通科はやはり進学指導の方には長けているが、就職指導の方は全ての教員が完全に承知しているという状態ではないと思う。しかし、大抵の場合、進路指導を担当する教員の中に就職担当がいる。その就職担当を全県で一括で集めて、いわゆる応募についての説明をしたり、応募前企業見学のあり方を示したりしているなど、そういった形でのいろいろな周知はしている。普通科の高校の中にも、私のように専門高校で経験している人間は少なからずいると思うので、そういった教員からの情報を全て集めて、就職、進学にかかわらず、その生徒の希望が叶うような指導をしているというのが実態ではないかと考えている。

○野津教育長 これは専門高校のアンケートだが、この結果を見ると、専門高校の教職員がよくやってくれていると思っている。一人ひとりに非常に丁寧に寄り添って就職指導をした結果がこの数字や、あるいは離職率が低いこと、振り返ってよかったと評価してくれていることにつながっている。

それを普通科高校に推定するとき、その専門高校と同じような指導がされているのであれば、普通科高校から直接就職した方についてもこのアンケートと同じような結果の満足度があると推定ができるのではないかなと思う。その点を高島委員もおそらくお聞きになりたかったのではないかな。その点はどう思われるか。

○登城学校教育課長 今教育長に御説明いただいたように、普通科から就職した生徒もそういう状況にあったと推計できると同じように考える。参考までにだが、資料の57ページをご覧いただきたい。これは、実際にアンケートをお答えいただいた卒業生の皆さんの中で、全てではないが、比較的高校生の就職活動に対して、いろいろな角度から振り返ってお書きいただいている内容ではないかなと思う。ただ、今回のアンケートは卒業後比較的近い年代の方々からということになる。そのままずっと同じ感想を持ち続けるかということ、そこは分からないという部分は当然あるが、おそらく普通科の生徒にとっても、自由記述の最後にあるように、各学校が進学、就職にかかわらず、やはり面接指導であったり、志望理由書の指導であったり、非常に手をかけていただいているというのは実感として持ってくれているのではないかなと思っている。

高校の教員が携われるのは3年間ということになるが、その3年間でよりよい教育活動ができるように、普通科高校、専門高校を問わず、全ての教員が頑張っていると思うので、その部分を支える学校教育課でありたいと思っている。

○野津教育長 普通科も全員が進学しているわけではないですね。

○登城学校教育課長 はい。

○野津教育長 毎年一定数の生徒が就職をしているわけですね。そういう伝統がどの学校にもある。

○登城学校教育課長 はい。

○野津教育長 なので、どの高校であろうと就職指導のノウハウがあるはずだと思うが、今の課長の発言だと、そこにあまり重きを置かれてない感じが当初からある。学校として就職指導が全くゼロから始まっているわけではないと思う。同じように進路指導のトータルの会議をして、教育委員会事務局からのいろいろな指導や研修等も同じように受けていて、同じように目の前の子どもたちの進路に一生懸命やってくれていると思うので、普通科高校でもこの専門高校の指導と遜色ないであろうと私は思っている。そうすると、普通科高校の生徒たちも、このアンケートの結果のように一定程度満足してくれている、一人一社制度による就職指導に満足してくれているのではないかと思うのだが、その点についてどう思うか。その点についてだけでよいので。

○登城学校教育課長 その点でどう思うかと言うと、おそらくそうなのだろうと思う。教育長に言っていたように、普通科高校、専門高校を問わず、それぞれの学校の中で、学校種の中で、これまでの進路指導の中で一貫した就職支援の進路指導が行われているのは間違いない。

○野津教育長 学校の種別にかかわらず、県立高校、特別支援学校もそうだが、本県の県立学校の教職員は、総体的に非常に真面目で誠実だと思っており、よくやってくれていると思う。こういった結果を見て改めて現場の教職員に感謝申し上げたい。

———原案のとおり了承

報告第80号 令和8年度特別支援学校高等部及び専攻科の合格者数について（特別支援教育課）

○八束特別支援教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第81号 ICTを活用した特別支援教育の充実に関する連携協定の継続について（特別支援教育課）

○八束特別支援教育課長 （資料を一括説明）

○福島委員 私が現場にいた時にアクアスから学校に来てもらって実際に子どもたちがイメージを持った上でオンラインで学習をするなど、とても協力的なアクアスの方がおられて、この事業が成り立っている、メインとして成り立っているのかなと思っている。この中にアクアスが出てこないのは、取組先の一つだからという理解でよいか。

○八束特別支援教育課長 アクアスとの合同学習だが、先ほど福島委員に言っていたように、学校によっては事前にアクアスから学校に来ていただいて、それで合同学習に向けるという取組をしており、アクアスから触って分かるような題材をお借りして、当日はそれを利用しながら、リモート学習をするということもしている。アクアスともそういう連携をさせてもらっている。

○野津教育長 それで、ここに出てこないのは。肝心の質問への答えがない。三者協定にアクアスが出てこないのはなぜか。

○八束特別支援教育課長 アクアスについては、アクアスが独自に別の事業としてやっておられる。最初は島根県立大学の方からアクアスはどうかということをお我々に教えていただいて、県立大学を通してアクアスとつながったという形になる。アクアスはアクアスで財団から事業を受けてやっていて、一緒にコラボしてさせてもらっている。

○福島委員 分かった。だとすると、私が思っていたのは別事業だったのかもしれないと思った。

それから別のことだが、例えば浜田ろう学校と松江ろう学校が合同学習をしておられる時に地域の難聴学級の子どもたちも一緒に参加するといったような、市町村立学校ということで何かハードルがあるのかもしれないが、せつかくの授業なので、そういった交流の機会を幅広く捉えるということもあっていいのかなというふうに思った。

○八束特別支援教育課長 先ほど言っていた小・中学校の難聴学級だが、こちらの方はまだ実際にできていないところである。今、しまね特別支援教育魅力化ビジョンの後期版で交流及び合同学習の推進ということも挙げさせてもらっている。今年度初めて松江ろう学校と浜田ろう学校で合同でできたので、またそういうことも学校の方に提案してい

きたいと思う。

○野津教育長 この三者協定の一つの塊でどこと連携していくかということがあり、その筆頭がアクアス、現時点で唯一の状況なので、先ほど課長が説明したように、他にもそういった連携ができる所を開拓していく。

一つはやはりその平面画面で見るとということ、在校しながら見るというところが、子どもたちの理解が深まる対象物があるかどうか。動物は動くのでやはり非常に分かりやすい。映像で見ても分かりやすいし、アクアスは学校の場にシロイルカに触ったら大体皮膚はこのような感じだろう、これぐらいの大きさという物を先に持ってきてくれているので、触りながら、大きさを見ながら、画面で動く物を見るということができる。とりあえずシロイルカだけだが。そのほかにも動く物があると、画面上での学習効果は非常に高い。

なかなかそういったものが、次があるのかなということはあるが、動きだけではなくて、例えば高さ。山陰合同銀行の展望フロアから宍道湖を見るなど、なかなか子どもたちがやりづらいことをやってみる。視点を変える。高さという意味での視点を変えるというようなことができないか。あそこだとエレベーターがあるから、後で行けるときに行って上ってみて、事前学習をした内容と同じことが体験できるということができるかと思う。松江城だとなかなか難しい。上るのが難しいので。

○黒川委員 難しいですね。

○野津教育長 難しいですね。あの急な階段を。なので、例えばなのだが、合銀の展望フロアなどは実際に上ることができるので、事前学習をした上で体験学習もできるという連携ができそうな候補として、これはアイデア段階だが。そういったものをこれから少し開拓して、何とか連携させていただいて、特別支援学校の子どもたちがいろいろなハンデを乗り越えて、このICTを活用して、体験を増やせないか、あるいは思考を深められないかということはこの協定を利用してやっていきたい。

第1弾としてアクアスは学習のやり方のノウハウをかなり蓄積している。これはこれでいいことだと思うので、どんどん新しいことをやっていけばいいと思う。こういった成功例をこれから開発してくれるだろうと期待している。

○八束特別支援教育課長 ちなみに、松江城も少し考えていて、それはやはり上れないから松江城からの景色を見せる、という観点を一つ考えている。教育長が言われたように、リモートで見て実際に行く、そういう所も魅力的かなと思っている。ありとあらゆる、いろいろな分野で、学校とも相談しながら、どういった所に行きたいかなど、子どもの気持

ちも聞きながら探していけたらと思っている。

○野津教育長 三瓶山の山頂など。

○生越委員 いい所ですよ。

○野津教育長 大事な所ですね。一つの成功例があるので、使えるということで、今日明日ではないかもしれないが、これから深めていくということで、この協定を継続していきたいということである。

○黒川委員 この三者協定のことを各養護学校が知っておられる。今、アクアスに続く所を開拓していくというお話だが、そのことを皆さんが分かっておられて、こういう所に行きたいという声をどうしたらいいかというところまでを、要は誰が開拓するのか。

先ほど言われた松江城は私もとても賛成で、元委員が今頑張っておられるが、お客さんの反応を見ても、養護学校の生徒さんたちが来て、目が見えない子たちが来て、上までは上がれないが、武者の音を聞く、そこに武者が立っているイメージを膨らませるだけでも経験だと思うし、現場に行けなくてもオンラインで感じるというところができると思うので。松江城もですし、あと、もしよろしければ隠岐の島も候補に入れていただければと思う。

あと1点、以前養護学校のボッチャ大会などにも委員として何度かお邪魔させてもらっているが、あの時に肢体不自由の子どもたちが遠隔でしていたeボッチャの設定にもこのドコモビジネスさんが関わっているということでよいか。

○八束特別支援教育課長 eボッチャについてはドコモさんは関わっていない。eボッチャを専門にやっておられる業者さんが広島にあるので、そこと連携してやらせてもらっている。

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 16時15分